

荒川区しごと・ひと・まち創生
総合戦略
(令和2～6年度版)

令和2年3月
荒川区

目 次

I	しごと・ひと・まち創生総合戦略策定の趣旨	2
1	総合戦略策定の背景及び目的	2
2	総合戦略の位置付け	2
3	総合戦略の計画期間	3
II	しごと・ひと・まち創生の方向性と基本目標	4
1	しごと・ひと・まち創生の方向性	4
	（1）出生率の向上	4
	（2）定住化の促進	7
	（3）交流機会の拡大	9
2	しごと・ひと・まち創生に向けた基本目標の設定	11
3	人口の将来展望	13
4	基本目標の実現に向けた PDCA サイクル	14
III	基本目標を達成するための取組	15
1	基本目標 1 「地域経済の活性化と就労の促進を図る」	15
2	基本目標 2 「若い世代の出産・子育ての希望をかなえる」	23
3	基本目標 3 「人と人がつながり、安全・安心で住みやすいまちをつくる」	35
4	基本目標 4 「全国の自治体とプラスサムの関係を構築する」	43

I しごと・ひと・まち創生総合戦略策定の趣旨

1 総合戦略の背景及び目的

現在、日本では、少子高齢化と人口減少が進行しており、地域経済の衰退やコミュニティの崩壊等の問題が顕在化してきています。

このような状況の中、国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法（以下「法」という。）」を公布し、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること、すなわち「まち・ひと・しごと創生」を掲げ、その理念に基づいた計画を策定することを地方公共団体に求めました。

「荒川区しごと・ひと・まち創生総合戦略」は、「荒川区人口ビジョン」において示した人口動向分析や将来人口推計結果等を踏まえ、荒川区の人口規模を将来にわたって維持し、持続可能で活力ある地域社会を築いていくとともに、全国の自治体との連携、交流を推進することにより共存共栄を図っていくための戦略書であり、この戦略の実現により、しごと・ひと・まち創生を実現し、誰もが幸福を実感できる地域社会を築いていくために平成 28 年 3 月策定したものです。

このような視点から、引き続き総合戦略に定めた基本目標の達成に向けて、様々な取組を推進していきます。

2 総合戦略の位置付け

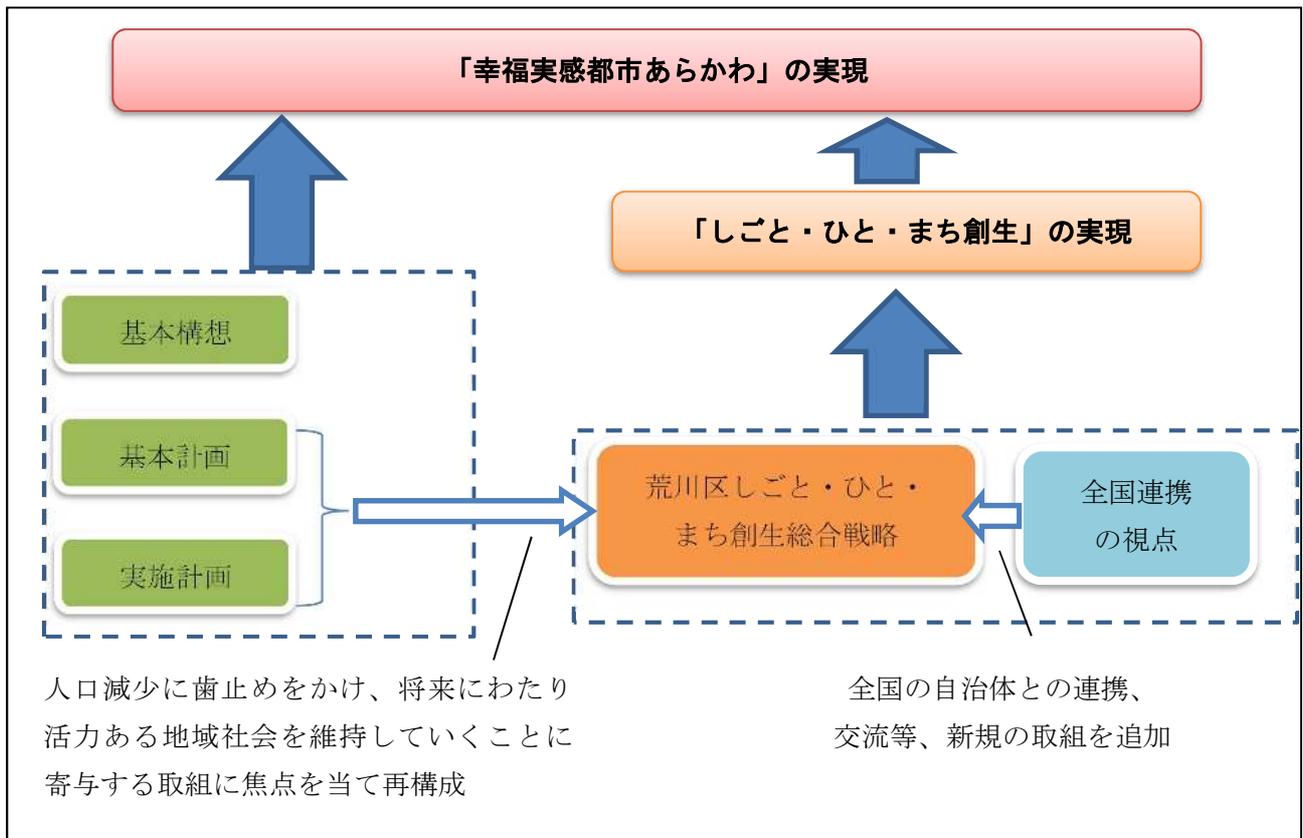
荒川区では、平成 19 年 3 月に「荒川区基本構想」を策定し、概ね 20 年後の区の目指すべき将来像として「幸福実感都市あらかわ」を掲げ、6 つの都市像を示しました。

そして、基本構想に掲げる「幸福実感都市あらかわ」を実現するため、6 つの都市像ごとに施策の体系と方向性、目標とする指標等を示した戦略書である「荒川区基本計画」を平成 19 年 3 月に策定しました。また、「荒川区基本計画」に基づき、重点的に取り組む事務事業の具体的な取組を明らかにする「荒川区実施計画」を策定しています。

「荒川区しごと・ひと・まち創生総合戦略」は、「荒川区基本計画」、「荒川区実施計画」に掲げた目標や方向性、政策・施策の内、特に人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある地域社会を維持していくことに寄与する取組に焦点を当てて再構成するとともに、全国の自治体との連携、交流の推進に関する取組をはじめとする新規の取組を追加し、「しごと・ひと・まち創生の実現」を目指す計画として策定します。

なお、「荒川区しごと・ひと・まち創生総合戦略」は、法第 10 条第 1 項の規定に基づき策定するものです。

図表 1 荒川区しごと・ひと・まち創生総合戦略の位置付け



3 総合戦略の計画期間

「荒川区しごと・ひと・まち創生総合戦略」の計画期間は、令和2年度から6年度までの5年間とします。

Ⅱ しごと・ひと・まち創生の方向性と基本目標

1 しごと・ひと・まち創生の方向性

「荒川区人口ビジョン」では、人口動向分析の結果から、荒川区の人口に関する課題として、「高齢化の進行」、「出生率の低さ」、「人口の流動性の高さ」の3つを挙げました。

そして、それらの課題を踏まえ、今後の荒川区が持続可能で活力ある地域社会を築いていくために目指すべき将来の方向性として、「出生率の向上」、「定住化の促進」の2つを示しました。これに加え、本総合戦略では、もう1つの方向性として「交流機会の拡大」を示します。

以下、「荒川区人口ビジョン」で示した人口動向分析結果や将来人口推計、目指すべき将来の方向性等を踏まえ、しごと・ひと・まち創生の方向性について示します。

(1) 出生率の向上

「荒川区人口ビジョン」では、人口動向分析の結果を踏まえ、持続可能で活力ある地域社会を築いていくためには、「出生率の向上」を図っていく必要があることを示しました。

年少人口及び年少人口割合は、1971年（昭和46年）以降しばらく減少しており、少子化が進行していましたが、年少人口は2000年（平成12年）の19,060人を底として、年少人口割合は2005年（平成17年）の10.9%を底として若干の増加傾向にあります。ただ、全国と比較すると低い状況となっています（2015年1月1日時点で荒川区11.7%、全国12.8%）。

また、荒川区では、1989年（平成元年）以降、死亡数が出生数を上回っており、自然動態はマイナスの状態が続いています。ただ、1998年（平成10年）以降の総人口は増加していることから、近年の荒川区の人口増は、転入者の増加によりもたらされていることがわかります。

このように、年少人口割合が全国と比べて低く、死亡数が出生数を上回る状況となっている一因として、荒川区における出生率の低さがあると考えられます。合計特殊出生率を見てみると、平成17年の1.06を底として上昇傾向にあります。2018年（平成30年）においては、荒川区1.19、全国1.42、東京都1.20、23区1.19と23区と同等の数値となっているものの、全国と比較すると低くなっています。

以上のことから、荒川区における人口を将来にわたって維持し、持続可能で活力ある地域社会を築いていくためには、出生率を向上させることにより転入者の多さに頼ることなく人口を増加させていくことが必要と言えます。

出生率に関連する指標として未婚率を見てみると、1970年（昭和45年）には男女ともに4.7%だったのが、2015年（平成27年）には男性が39.2%、女性が30.2%と大きく上昇しています。2015年における全国の生涯未婚率は男性が31.8%、女性が23.1%、東京都の生涯未婚率については、男性が36.7%、女性が29.4%であることから、荒川区は

全国及び東京都と比較しても生涯未婚率が高い状況となっています。さらに、荒川区の女性の年齢別未婚率を見てみると、1990年(平成2年)には20～24歳が86.8%、25～29歳が54.2%、30～34歳が26.8%、35～39歳が17.0%であったのが、2015年(平成27年)には20歳～24歳が92.6%、25～29歳が65.7%、30～34歳が39.5%、35～39歳が26.7%となっており、晩婚化が進んでいることが分かります。

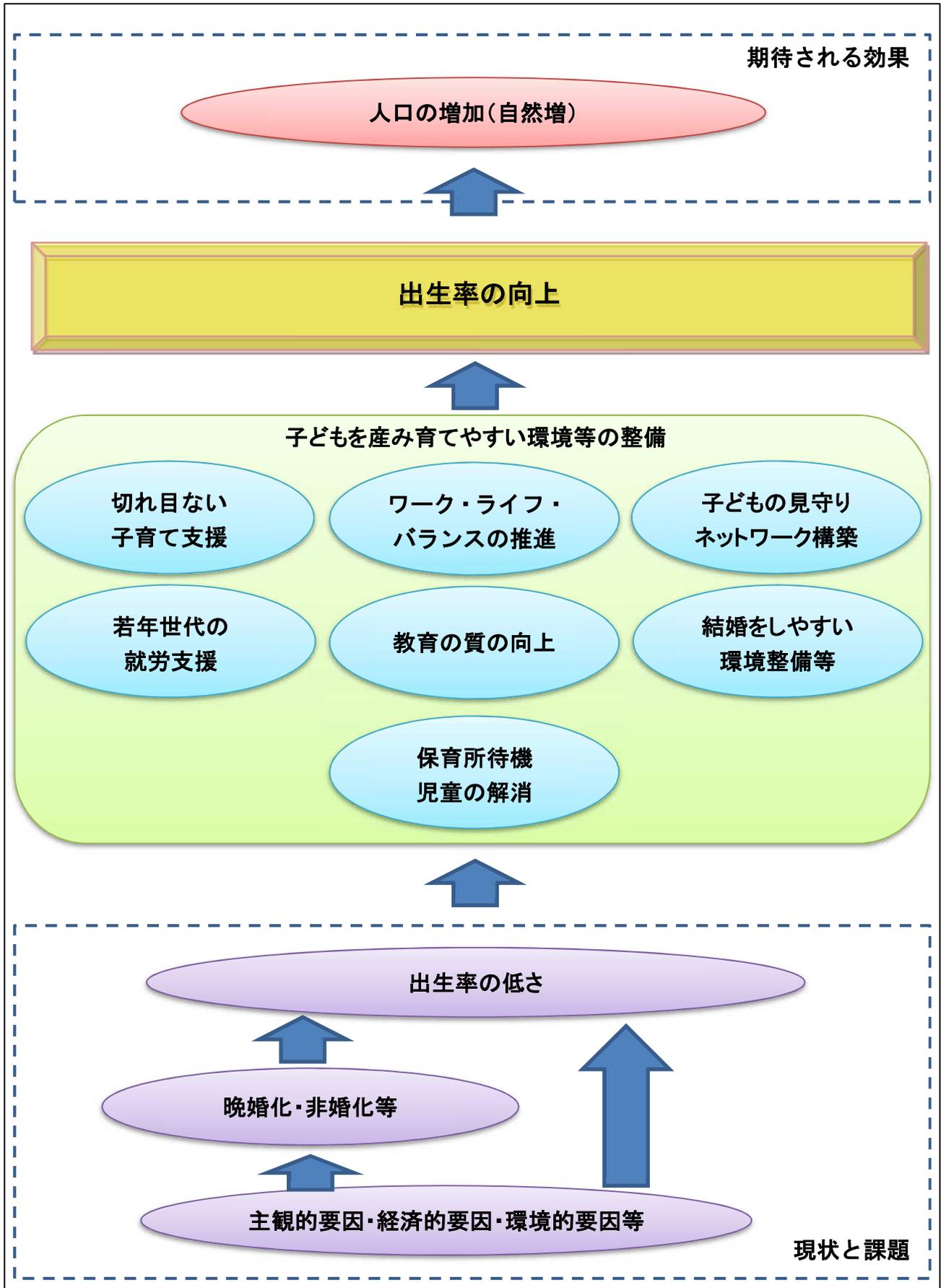
国立社会保障・人口問題研究所が実施した第15回出生動向基本調査によると、若年世代(18～34歳)の未婚者が独身にとどまっている背景として、「まだ若すぎる」「まだ必要性を感じない」「仕事(学業)に打ち込みたい」などの理由により、そもそも結婚への意欲を持っていない若者が存在している一方で、結婚への意欲はあるものの、「適当な相手に巡り会わない」「結婚資金が足りない」などの理由により未婚に留まっている若者も存在しているという現状があります。また、「結婚意思のある未婚者に一年以内に結婚するとしたら何か障害となることがあるか」という質問について、男女とも「結婚資金」を挙げた人が最も多くなっています。

このように、条件に合った出会いがないことや、経済面での不安が、結婚を希望する若年世代にとっての障害となっており、それが晩婚化の進む要因になっている可能性があると考えられます。

併せて、同調査では、理想的な子どもの人数と今後予定している子どもの人数を質問していますが、直近の2015年(平成27年)では、理想子ども数が2.32人、予定子ども数が2.01人と、その差は0.31人となっています。「妻の年齢別にみた、理想の子ども数を持たない理由」を見てみると、全ての年齢層において、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という経済的理由が最も多くなっており、とりわけ30歳未満及び30～34歳の若年世代でその割合が高くなっています。また、30歳代以上では、年齢・身体的理由の割合も多くなっています。このほかにも、「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」といった子育てについての負担感や、「自分の仕事に差し支える」といった自身のキャリアアップに関する理由も挙げられています。

区では、これまで「荒川区子ども・子育て支援計画」に基づき子育て環境の整備に力を入れてきましたが、出生率の向上を図り、人口の増加につなげていくためには、これまで以上に子育て・教育環境の整備や結婚しやすい環境整備等を行うことにより、若年世代が、結婚、出産、子育てに希望を持つことができるようにしていくことが重要と考えられます。ただ、結婚しやすい環境整備については、特に都心部では民間市場におけるサービス等も多く提供されていることから、それらも踏まえた上で今後の対応を検討していく必要があります。

図表 2 出生率の向上による人口増のイメージ



(2) 定住化の促進

「荒川区人口ビジョン」では、人口動向分析の結果を踏まえ、持続可能で活力ある地域社会を築いていくためには、「定住化の促進」を図っていく必要があることを示しました。

荒川区では、近年、転出よりも転入が多く、社会動態は増加傾向となっていますが、ここ数年は毎年 13,000～14,000 人程度の転出入が発生しており、人口の流動性が高くなっています。

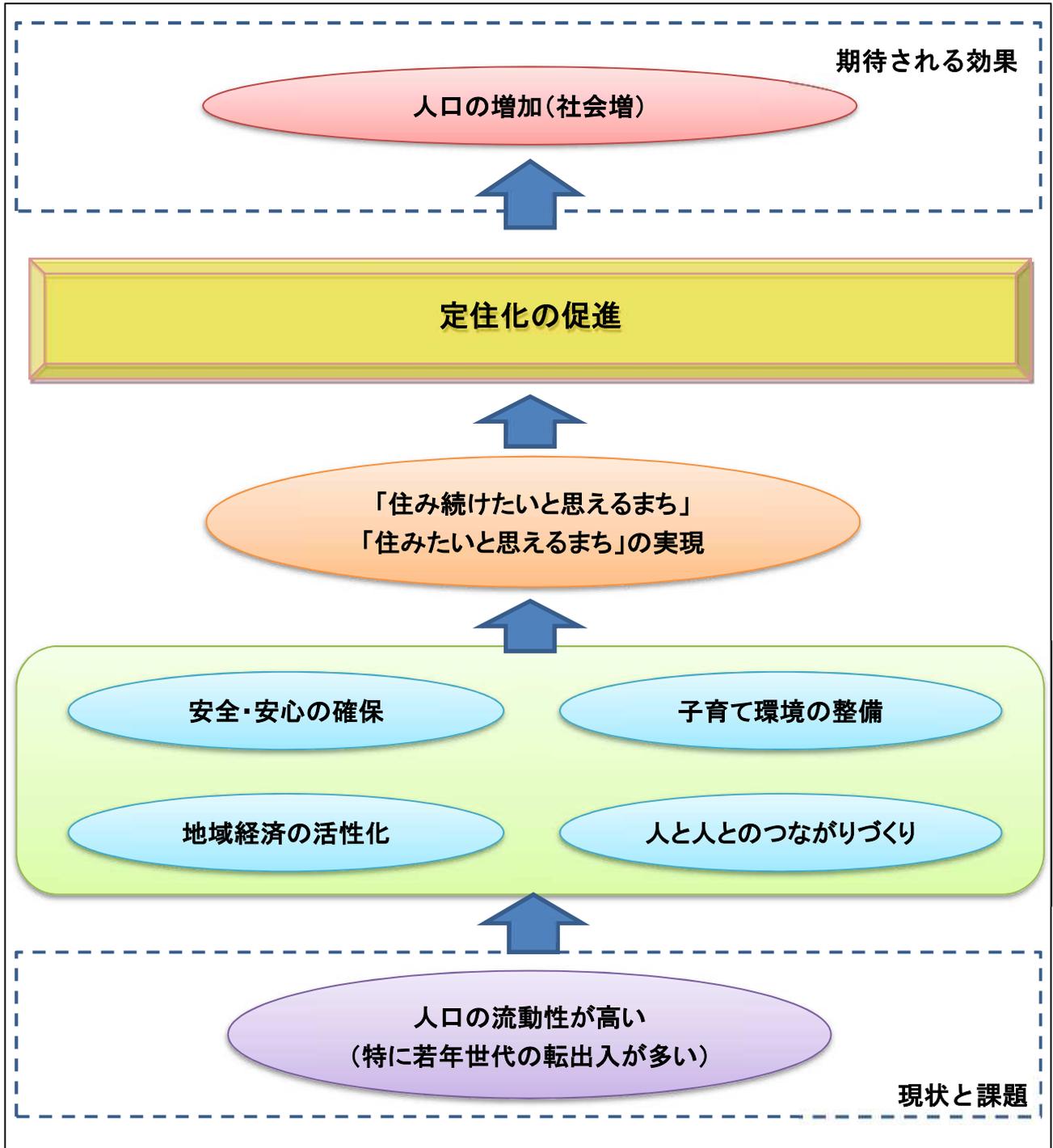
中でも、転入者・転出者ともに、20 歳から 34 歳にかけての若年世代の人口の移動が多くなっています。このように若年世代の転出入が多い要因として、大学等の教育機関への通学のために地方から 20～24 歳代が短期間だけ転入している可能性があることや、若年世代は結婚・出産による新たな居住地の選択等によって転出入が多くなる可能性があること等が推測されます。

令和元年度荒川区政世論調査結果では、「住み続けたい」と回答している人の割合は 88.7%となっており、定住意向は高くなっていますが、年齢別に見ると若い世代ほど定住意向が低くなっています。

このことから、今後、将来にわたって人口を維持していくためには、定住化の促進を図っていくことが必要となります。その際には、特に 30～40 歳代の子育て世代の定住化を促進していくことが有効と考えられます。

定住化を促進していくためには、安全・安心の確保、人と人とのつながりづくり、地域経済の活性化、子育て環境の整備等の施策を実施することにより、区に住んでいる人が住み続けたいと思うまち、現在、他の自治体に住んでいる方にも住みたいと思ってもらえるようなまちを築いていく必要があります。

図表 3 定住化促進による人口増のイメージ



(3) 交流機会の拡大

「荒川区人口ビジョン」では、持続可能で活力ある地域社会を築いていくためには、「出生率の向上」と「定住化の促進」を図っていく必要があることを示しました。「荒川区しごと・ひと・まち創生総合戦略」では、それらの方向性に加えて、観光客や地域への滞在者等による「交流機会の拡大」を図ることを重要な方向性として示します。

例えば、荒川区を観光や買い物等の目的で訪れる人に、荒川区に対して愛着を持ってもらうことができれば、繰り返し荒川区を訪れてもらうことにより地域経済の活性化等につながっていく可能性があるというだけでなく、さらには、将来的に荒川区が居住地として選択され、定住化につながっていく可能性も出てきます。このような点から、他地域との「交流機会の拡大」を図っていくことは、しごと・ひと・まち創生を推進していくに当たって重要であると言えます。

一方で、日本全体に目を向けると、全国の自治体において既に人口減少が始まっています。このような中において、荒川区の人口は増加傾向にはあるものの、死亡数が出生数を上回って自然動態はマイナスとなっており、近年の人口増加は他地域からの転入によって成り立っているというのが現状です。このことから、日本全体の人口が減少していけば、荒川区への転入者も減少して人口減少が進み、地域経済の衰退やコミュニティの弱体化等を招く可能性があると言えます。

このような状況の中、荒川区だけではなく、日本社会全体が再びその力を取り戻し、持続可能な社会を築いていくためには、日本全体でヒト・モノ・カネを奪い合うような「ゼロサム」的な考え方ではなく、全国の自治体が互いの良い部分を活かして協力・連携し合い、足りない部分を補い合い、互いに発展していく「プラスサム」の関係を築いていく必要があります。すなわち、全国の自治体が連携を強化し、産業や観光といった「モノ・カネ」の交流をこれまで以上に発展させるとともに、自治体職員や住民同士による「ヒト」の交流を促進し、互いに補い合い、高め合うような、これまでよりさらに一歩進んだ「交流」に取り組んでいく必要があります。

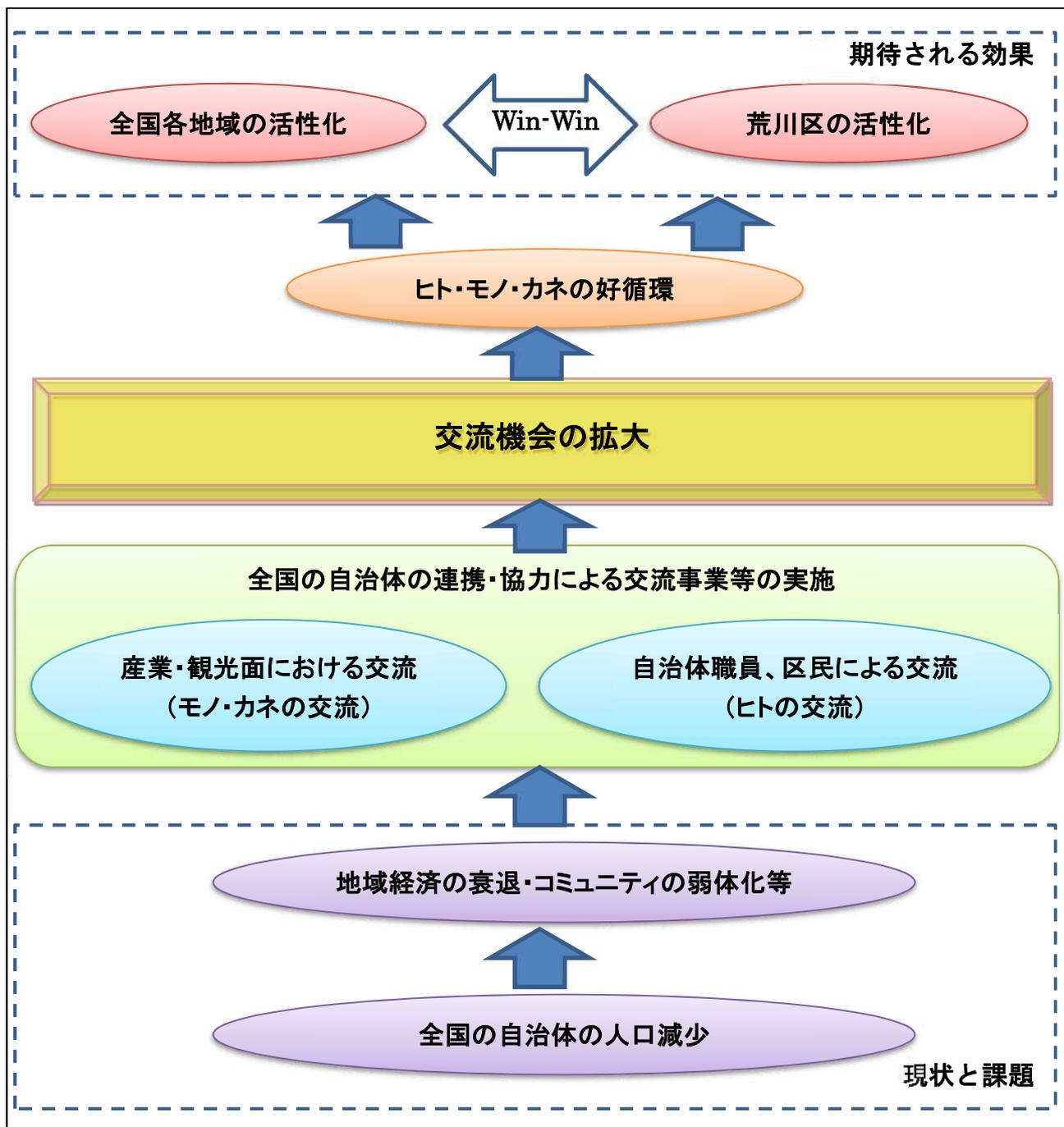
例えば、他自治体と連携して特産品の販売等のイベントを荒川区で行う場合、出店した自治体にとっては売上増が見込めるとともに、このイベントをきっかけに興味を持った来場者が今後、観光などでその自治体を訪れる可能性もあることから、将来的な街の賑わい創出という経済効果が得られる可能性があります。一方、荒川区にとっては、遠方の特産品を身近で購入することができるというメリットがあり、こうしたイベントの開催は多くの区民にとって喜ばれるものと考えられます。

また、「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（通称：幸せリーグ）」においては、各自治体の首長が一堂に会して住民の幸福実感向上を目指した政策等に関する意見交換を行い、参加自治体間相互の連携・協力体制の結束を強化するとともに、職員同士が各自治体の施策等について議論することにより、行政サービスの一層のレベルアップと職員の政策形成能力の向上を図っています。このように、各自治体が切磋琢磨し、互いに高め合っていくことは、各自治体の活性化につながっていくと考えられます。

以上示してきたように、全国レベルにおいてヒト・モノ・カネの好循環を生み出していくことは、荒川区の活性化だけにとどまらず、全国各地域の活性化につながっていくものと考えられます。このことから、しごと・ひと・まち創生を推進していくためには、

「交流機会の拡大」を図っていくことが重要であると言えます。

図表 4 交流機会の拡大による日本全国の地域活性化のイメージ



2 しごと・ひと・まち創生に向けた基本目標の設定

「荒川区しごと・ひと・まち創生総合戦略」では、先に示した「出生率の向上」、「定住化の促進」、「交流機会の拡大」の3つの方向性を実現するための基本目標として、次の4つを定めます。

- ① 地域経済の活性化と就労の促進を図る
- ② 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる
- ③ 人と人がつながり、安全・安心で住みやすいまちをつくる
- ④ 全国の自治体とプラスサムの関係を構築する

以下、4つの基本目標の概要を示します。

① 地域経済の活性化と就労の促進を図る

魅力あふれる下町の商店街やモノづくり企業等への支援を行い、地域経済の活性化、雇用創出や創業支援を図るとともに、就労を希望する区民が最適な職を得られるよう支援します。併せて、訪れた人が「また来たいまち」と感じるような荒川区の更なるイメージ向上を図ります。

これにより、地域経済の活性化による「定住化の促進」や「交流機会の拡大」につなげていきます。

② 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる

若年世代が子どもを産み育てやすく、出産・子育てに幸せを実感できる地域づくりに向け、保育所待機児童の解消、雇用確保、子育てに関する切れ目ない支援、ワーク・ライフ・バランスの実現、教育の充実等の環境整備を推進します。

これにより、若い世代の出産・子育ての希望をかなえ、「出生率の向上」や「定住化の促進」につなげていきます。

③ 人と人とがつながり、安全・安心で、住みやすいまちをつくる

荒川区で生まれ育った人も転入してきた人も、地域とのつながりを持ち、安全・安心を実感し、今後も住み続けたいと思うまちづくりを進めます。

これにより、「定住化の促進」につなげていきます。

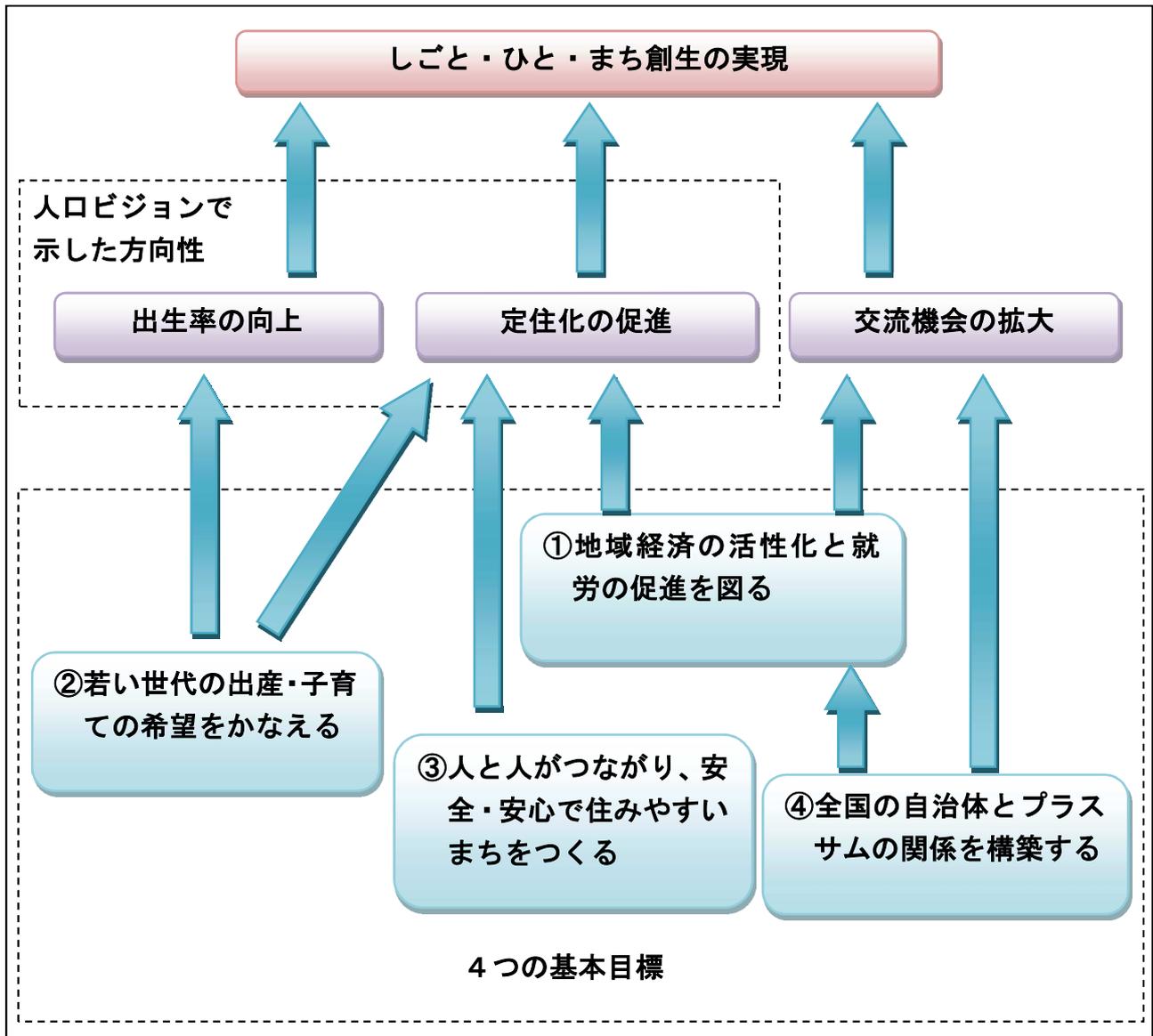
④ 全国の自治体とプラスサムの関係を構築する

全国の自治体が密接に連携・協力し合い、互いのよい部分を活かして共に発展していく「プラスサム」の関係を構築し、荒川区と全国各地域が共に栄える将来を目指します。

これにより、「交流機会の拡大」につなげていきます。

この4つの基本目標の達成に向け、様々な取組を実施していくことにより、「出生率の向上」、「定住化の促進」、「交流機会の拡大」を図り、しごと・ひと・まち創生を実現します。

図表 5 しごと・ひと・まち創生実現のイメージ

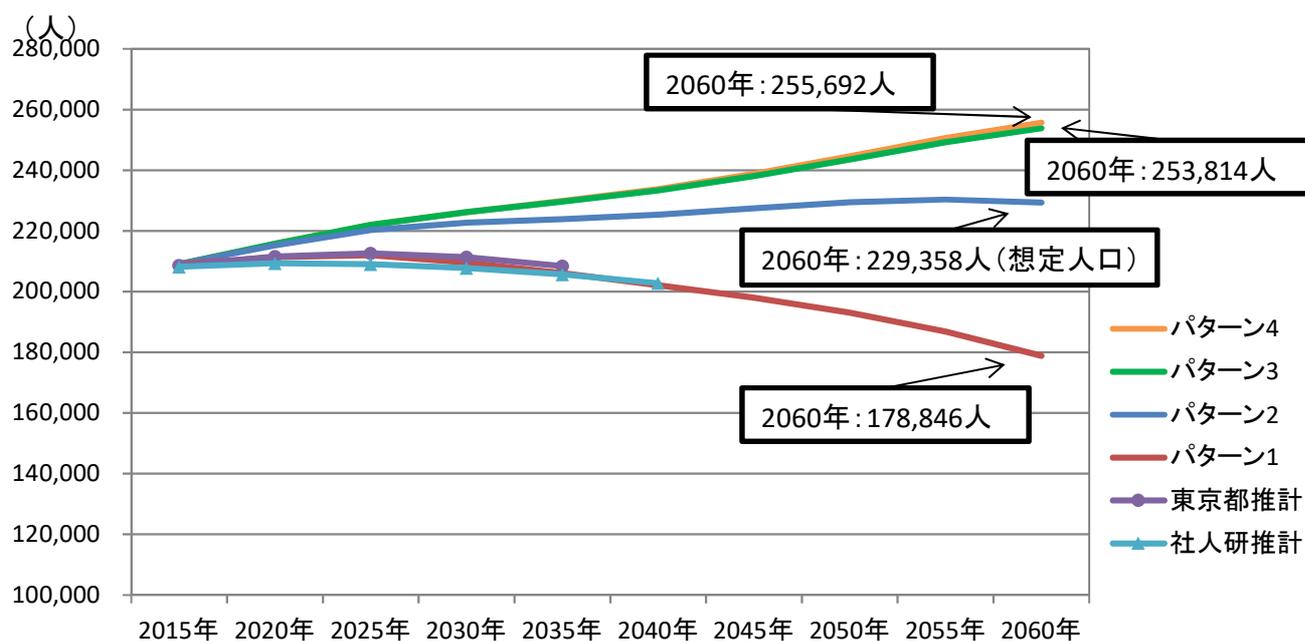


3 人口の将来展望

「荒川区人口ビジョン」では、荒川区独自の将来人口推計結果を算出し（図表 6）、2060年時点で 229,358 人の人口規模を想定人口として提示しました。

荒川区では、この想定人口の達成及びしごと・ひと・まち創生の実現に向けて、先に示した 3 つの方向性及び 4 つの基本目標に基づき、取組を推進していきます。

図表 6 荒川区の将来人口推計（総人口：2060年）



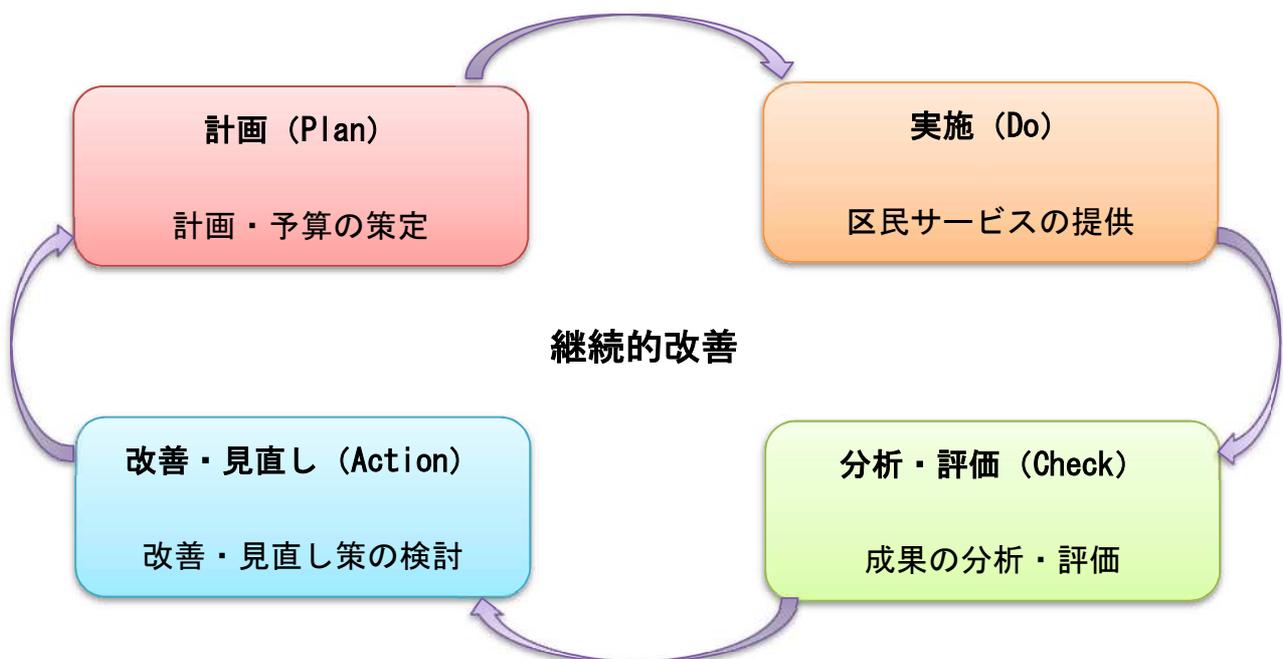
4 基本目標の実現に向けた PDCA サイクル

「荒川区しごと・ひと・まち創生総合戦略」では、4 つの基本目標の実現に向けて、基本目標ごとに、それを達成するための方向性及び取組並びに重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators）を設定します。

また、区民がどのような部分に幸せを感じているか、または、不安や不幸を感じているのかを把握するため、区民の幸福実感を測定する指標である荒川区民総幸福度（GAH¹）指標を基本目標ごとに設定し、課題を検証し、取組の改善等につなげていきます。

各施策の達成状況については、毎年度実施している行政評価を活用して Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の PDCA サイクルを回し、重要業績評価指標（KPI）に基づき成果の検証を行うとともに、国や全国の自治体の動向も踏まえ、適宜見直しを図っていきます（図表 7）。

図表 7 基本目標の実現に向けた PDCA サイクル



¹ 荒川区では、「区政は区民を幸せにするシステムである」というドメイン（事業領域）の具体化を図るため、グロス・アラカワ・ハピネス（荒川区民総幸福度）を区政の尺度として取り入れています。荒川区民の幸福度を測る 46 の指標を設定してアンケート調査を行い、それを分析し、課題の解決に向けた方法を検討・実施していくことで、荒川区民の幸福実感が向上するような、より良い区政運営につなげていくことを目的としています。

Ⅲ 基本目標を達成するための取組

1 基本目標 1 「地域経済の活性化と就労の促進を図る」

基本目標

- 地域経済の活性化と就労の促進を図る

現状と課題

- 荒川区は、区内の事業所の約2割が製造業であり、モノづくりの盛んなまちです。しかし、長引いた不況の影響により事業所の数は減少し、近年の景気回復局面にあっても区内における創業、起業は非常に少ない状況となっています。地域経済の持続的な発展のためには、創業や起業の推進、人材確保、就労促進を多角的に支援していく必要があります。
- 区内の商店街は、近隣の大店との競争や消費者のライフスタイルの変化等の影響を受け、厳しい状況に置かれています。
- 既存の観光資源の活用を図るとともに、「俳句のまち あらかわ」など、新たな観光資源の発掘を進めていく必要があります。

基本的方向

- 魅力あふれる下町の商店街やモノづくり企業への支援等を行い、地域経済の活性化、雇用創出や創業支援を図るとともに、就労を希望する区民が最適な職を得られるよう支援します。併せて、訪れた人が「また来たいまち」と感じるような荒川区の更なるイメージ向上を図ります。

具体的方向

- (1) 「産学官の顔の見えるネットワーク」を軸として新製品・新技術の開発を促進します。
- (2) 創業、起業を支援し、区内産業の活力を生み出すとともに、雇用を創出、人材確保を支援します。
- (3) ハローワーク足立、日暮里わかものハローワーク、マザーズハローワーク日暮里との連携を強化し、幅広い世代の就労を支援します。
- (4) 特色ある商店街の魅力をより一層高め、地域活性化とともに、観光客等による交流機会の拡大を図ります。
- (5) 観光資源の充実を図り、区の魅力を広くPRすることで区外からの誘客を図ります。

期待される効果

- 定住化の促進
- 交流機会の拡大

数値目標（重要業績評価指標：KPI）

指標	当初値（H26）	現状値（H30）	目標値（R6）
新規創業社数	39 事業所	61 事業所	80 事業所
創業支援セミナー受講者の開業率	—	20%	30%
起業家交流会参加者数	—	81 人	130 人
新製品・新技術開発件数	4 件	2 件	3 件
創業相談対応件数・進路（就職）決定者数	—	180 件	230 件
中小企業人材確保支援事業における求人支援件数	—	77 件	120 件
JOB コーナー町屋における就職者数	702 人	469 人	720 人
マンスリー就職面接会における就職者数	74 人	165 人	170 人
個店づくりセミナー等参加者数	—	81 人	120 人
商店街イベント実施数	28 件	29 件	30 件
観光イベント等入場者数	114 千人	89 千人	95 千人
日暮里観光案内所利用者数	—	33,601 人	36,000 人
日暮里道灌まつり来場者数	—	5,000 人	6,000 人

荒川区民総幸福度（GAH）指標

指標	H30 数値（1～5 段階評価）
まちの産業 【質問】 荒川区の企業（お店や町工場など）は元気で活力があると感じますか？	2.60
まちの魅力 【質問】 荒川区は、区外から人が訪れたい魅力のあるまちだと思いますか？	2.68

指標	H30 数値 (1～5 段階評価)
仕事のやりがい 【質問】 仕事に、やりがいや充実感を感じますか？	3.30
生活の安定 【質問】 生活を送るために必要な収入を得ていくことに不安を感じますか？	2.60

主な取組

(1) 「産学官の顔の見えるネットワーク」を軸として新製品・新技術の開発を促進します。

- ① モノづくりクラスター形成促進事業
顔の見えるネットワーク構築やフロントランナーの育成を軸とした荒川版産業クラスターの形成を目指す「荒川区モノづくりクラスター (MACC : マック) プロジェクト」を推進することにより、新事業、既存企業の第二創業や経営革新の促進を図ります。
- ② 産学連携推進事業
大学・研究機関等との連携に取り組む区内企業を支援し、新製品・新技術の開発を促進します。
- ③ 新製品・新技術大賞
優れた新製品を表彰することで、区内事業者の新製品・新技術の開発を促進します。また、受賞した製品・技術を幅広く PR し、「モノづくりの街あらかわ」のイメージを発信します。



新製品・新技術大賞

(2) 創業、起業を支援し、区内産業の活力を生み出すとともに、雇用を創出します。

- ① 製造業等経営力向上支援事業／商業・サービス業経営力向上支援事業
中小企業等が生産・販売・役務提供活動に直接的に必要な設備を購入または大規模修繕する際の呼び水として、経費の一部を補助することを通じて、経営基盤の強化、効率化を図り、それによって生み出される経営資源を活かして新製品開発や新事業の展開などへの新たな取組につなげ、区内産業の振興を図ります。
- ② ビジネスプランコンテスト
地域課題の解決や区内産業の活性化のために、優秀なビジネスプランを公募・表彰し、プランの事業化に向けた支援を行います。
- ③ 事務所等賃料補助事業
新たに区内で事務所・店舗を借りて創業する方を対象に、その事務所、店舗の賃料を補助します。
- ④ 創業支援セミナー
区内で創業を志す方を対象に効果的な創業に向けて必要な知識や情報を体系的に習得できるセミナーを開催します。また、顧客満足度向上やIT活用等特定テーマに特化したより実践的なセミナーを開催します。
- ⑤ 創業相談
区内で創業を志す方を対象に、中小企業診断士が、事業計画の立て方、資金調達などの相談に応じます。
- ⑥ 融資(創業)相談・診断
創業に向けて、事業計画書に基づき、融資のあっ旋の支援を行います。
- ⑦ 区内での創業支援の強化
隔年で開催するビジネスプランコンテストに向けて、起業家を2年間にわたり育成するための実践的なセミナーを複数回開催します。コンテストで入賞し、区内で創業した起業家には、事務所等賃料補助をはじめ効果的な支援を実施し、区内産業のさらなる発展を図ります。
- ⑧ ファッション関連事業者向け創業支援施設事業
日暮里繊維街内のファッション関連分野でのクリエイター等を支援する拠点で区内産業活性化に繋がる創業等の機会創出と支援を行い、地域産業の活性化を図ります。

(2) 創業、起業を支援し、区内産業の活力を生み出すとともに、雇用を創出します。(続き)

⑨ 区内企業の人材確保支援の充実

区内中小企業における若手後継人材等の求人ニーズに対応するため、人材確保コーディネーターを配置し、専門ハローワーク等と連携した人材確保支援を実施します。

(3) ハローワーク足立、日暮里わかものハローワーク、マザーズハローワーク日暮里との連携を強化し、幅広い世代の就労を支援します。

① 女性のおしごと相談デスク

主に子育て中の女性を対象に、キャリアカウンセラーが家庭と仕事の両立に関する相談や再就職に向けた各種相談など、希望する働き方を実現するための総合的なサポートを実施します。

キャリアカウンセラーとの相談のほか、社会保険労務士による税金や社会保険制度についての相談も受け付けています。また、スキルのブラッシュアップのための各種セミナー・講座の紹介やマザーズハローワーク等と連携した就労を支援します。

② わかもの就労サポートデスク

自分にはどんな仕事に向いているのかを知りたい、就職をしたいけれど何から始めればよいか分からない、履歴書の書き方や面接のアドバイスが欲しい等、主に40歳未満の方を対象として「働く」に関する悩みを解決し、わかものハローワーク等と連携し、就労をサポートします。また、キャリアカウンセラーによるカウンセリングや就職後の悩み相談等にもお答えします。

③ マイタウン就職面接会・マンスリー就職面接会

荒川区・足立区内の企業が参加するマイタウン就職面接会（またはマンスリー就職面接会）をハローワークと連携して毎月開催し、地元への就職を促進します。就職説明会では、参加企業の人事担当者等による会社概要や求人内容の説明を受けることができ、その場で希望する求人企業の担当者と面接を行うことができます。

④ アラカワ・ユース・ボランティア認証制度

区内外において社会貢献活動に取り組み、顕著な実績を収めた大学生等を区が認証し、その方の就職活動を応援します。

(4) 特色ある商店街の魅力をより一層高め、地域活性化とともに、観光客等による交流機会の拡大を図ります。

- ① 街なか商店塾開催
店主自身が直接お客様に自店の特徴や商品に関する専門知識を PR する「街なか商店塾」を開催し、個店の集客力向上、新規顧客の開拓を支援します。
- ② 一店逸品運動の推進
商店主が、消費者の心を惹く商品・サービスを発見、開発、PR する「一店逸品運動」を推進します。これにより、商店街に話題性や集客力のある魅力ある店舗を増やし、地域全体のにぎわいを創出します。
- ③ 魅力ある店舗創出支援事業
商店街の集客力の向上を図るため、商店街の核となる店舗づくりに取り組む中小小売業者等に対して、店舗改装等の経費の一部を補助するとともに、アドバイザーの派遣を行い、魅力ある店舗の創出を支援します。
- ④ らく楽商店街モデル事業
商店街事務所・会館等を活用して、宅配サービスの実施・休憩所の設置・地域住民の交流の場の提供・観光情報や区政情報の発信を行います。
- ⑤ 魅力あふれる個店づくりの支援
意欲ある個店の魅力向上を図り、魅力ある個店間のネットワークづくりを推進します。また、連携から創出される新たなアイデアや取り組みを支援し、商店街及び区内商業活動の振興を図ります。
- ⑥ 荒川区立日暮里地域活性化施設の整備
ポテンシャルが高く、魅力あふれる日暮里地域の新たなシンボルとして、地域コミュニティや地域経済の更なる活性化に資する施設を整備します。



LANPセミナー（魅力あふれる個店づくり）



荒川区立日暮里地域活性化施設

(5) 観光資源の充実を図り、区の魅力を広くPRすることで区外からの誘客を図ります。

- ① モノづくり見学・体験スポットの整備促進
モノづくり見学・体験スポットにおける製造工程の見学やモノづくりの体験を通じ、「モノづくりの街」荒川を区内外に広くPRし、区のイメージアップと産業観光を推進します。
- ② 都電荒川線の活用
区の観光資源である都電荒川線を活用したイベントを都や沿線区、地元商店街等と連携の上、実施し、区外からの誘客と地域の活性化を図ります。
- ③ 水辺空間の活用
隅田川の流域全体の水辺空間を有効に活用したイベント「水辺フェスタ」を開催することで、区内に賑わいを創出し、水辺に関心を持っていただくとともに、区外からの更なる誘客を図ります。
- ④ 「俳句のまち あらかわ」の推進
平成27年3月14日に行った「荒川区俳句のまち宣言」に基づき、荒川区が「俳句のまち」であることを区内外に強く発信し、子どもから大人まで俳句文化の裾野を広げ、豊かな俳句の心を育むことを目指して、区内の俳句にゆかりのある地を紹介するなど、俳句を起点とした観光振興、地域振興を図ります。
- ⑤ 奥の細道矢立初めの地PR
南千住が松尾芭蕉「奥の細道」旅立ちの地であることをPRするため、荒川ふるさと文化館や南千住図書館において奥の細道関連資料を展示するとともに、「奥の細道矢立初めの地 子ども俳句相撲大会」等の事業を実施します。
- ⑥ 伝統野菜の復活
伝統野菜の復活や普及を通じて、地域の歴史や食文化に向き合う機会を創出するとともに、荒川のブランド野菜として区内外にPRします。
- ⑦ 観光客等の受入体制の充実
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、増加が見込まれる旅行者に対し、荒川区の魅力を広く発信し、区内への誘客を図るため、日暮里駅構内に設置している観光案内所の開所日を増やす等、受入体制の充実を図ります。

(5) 観光資源の充実を図り、区の魅力を広くPRすることで区外からの誘客を図ります。(続き)

⑧ 日暮里道灌まつり

「日暮里道灌まつり」において、区と同様に太田道灌に所縁のある自治体や店舗が特産品の販売や観光PRを行うブースを設置し、観光振興、産業振興による賑わいを創出します。

⑨ 観光アプリの導入

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などで訪日するインバウンド需要を見据え、まちあるきマップを電子化し、観光情報の提供を行います。また、GPSを使用したまちあるきコースのルートナビゲーション機能により区内の回遊性を高め、地域経済の活性化を図ります。



日暮里道灌まつり



日暮里観光案内所

2 基本目標2 「若い世代の出産・子育ての希望をかなえる」

基本目標

- 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる

現状と課題

- 合計特殊出生率を見てみると、平成17年の1.06を底として上昇傾向にあり、2018年（平成30年）においては、荒川区1.19、全国1.42、東京都1.20、23区1.19と23区と同等の数値となっています。核家族化の進行にともない、身近に相談できる相手がいないことから育児に不安をかかえ、地域から孤立してしまう家庭も少なからず存在しています。
- 児童虐待の相談件数は、平成26年度から平成30年度にかけて、約1.2倍に増加しています。
- 国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、結婚への意欲はあるものの、「適当な相手に巡り会わない」「結婚資金が足りない」「住居のめどがたたない」などの理由により、晩婚化や非婚化につながっている可能性があります。また、夫婦における理想の子どもの人数と予定の子どもの人数についても、経済的理由や周囲の環境等によって乖離しています。これらの様々な要因が出生率の低下につながっている可能性があります。
- 区では、待機児童の解消に重点的に取り組んでおり、平成16年以降、3,000人を超える保育定員の拡大を実現しました。平成26年4月の待機児童数は8人まで減少したところですが、平成31年4月には45人となっています。
- 共働き家庭の増加等により、依然として学童クラブ等の放課後の居場所に係るニーズは高くなっており、十分な供給体制を整える必要があります。
- 荒川区政世論調査の結果によると、家庭内における役割分担について、多くの役割を女性が担当しているという現状が見られます。ワーク・ライフ・バランスの実現には、男性が家事や育児に積極的に参加することも重要です。
- 持続可能な社会を築くためには、未来社会の守護者である子どもたちの健やかな成長を支援する取組が必要です。

基本的方向

- 若年世代が子どもを産み育てやすく、出産・子育てに幸せを実感できる地域づくりに向け、保育所待機児童の解消、雇用確保、子育てに関する切れ目ない支援、ワーク・ライフ・バランスの実現、教育の充実等の環境整備を推進します。

具体的方向

- (1) 出産、子育ての希望を持つ若年世代に対して、ライフステージに応じた切れ目ない多様な子育て支援を展開します。
- (2) 地域で子どもを見守るネットワークの強化に努め、在宅で育児をしている子育て家庭の孤立を防ぎます。
- (3) 世帯の状況に応じた手当や助成などのほか、子育て世代が安定した雇用と収入を確保できるよう、経済面での各種サポートに取り組みます。
- (4) 保育定員の拡大や放課後の安全な居場所づくりなどを積極的に推進し、共働き家庭等のワーク・ライフ・バランスを推進します。
- (5) 創意と工夫ある教育を推進し、魅力ある学校づくりを進めるとともに、教育の質の向上を図ります
- (6) 様々な体験学習の機会を通じて、子どもたちの「生きる力」を育みます。

期待される効果

- 出生率の向上
- 定住化の促進

数値目標（重要業績評価指標：KPI）

指標	当初値（H26）	現状値（H30）	目標値（R6）
合計特殊出生率	1.34	1.19	1.43
育児不安を持つ親の割合	21.3%	24.1%	24.1%
保育所待機児童数	8人	80人	0人
学童クラブ待機児童数	0人	0人	0人
放課後子ども教室の実施校の割合	58.3%	100%	100%
産後ケア延べ利用日数	—	78日	800日

荒川区民総幸福度（GAH）指標

指標	H30 数値（1～5 段階評価）
望む子育てができている環境の充実 【質問】 自分が望む子育てができるような環境があると感じますか？	3.28
子育て・教育環境の充実 【質問】 お住まいの地域における子育て・教育に関する事業・サービス・施設など（提供しているのが、民間か行政かを問わず）が充実していると思いますか？	3.54
地域の子育てへの理解・協力 【質問】 お住まいの地域に、子育て家庭に対して理解し、協力する雰囲気があると感じますか？	3.40
子どもの成長の実感 【質問】 お子さんが健やかに成長していると感じますか？	4.29
「生きる力」の習得 【質問】 お子さんが、社会で生活していく上で必要な知識や技能、社会性、体力などを身につけていると思いますか？	3.54
ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和） 【質問】 仕事と生活とのバランスが取れていると感じますか？	3.04
生活の安定 【質問】 生活を送るために必要な収入を得ていくことに不安を感じますか？	2.60

(1) 出産、子育ての希望を持つ若年世代に対して、ライフステージに応じた切れ目ない多様な子育て支援を展開します。

- ① 出産・子育て応援事業（ゆりかご・あらかわ事業）
妊娠届出の際に助産師等による妊婦の全数面接を行うとともに個別支援プラン（ゆりかごプラン）を作成し、妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のない支援体制の構築を図り、妊婦や家族が安心して健やかに子育てができるよう支援します。
- ② 子育て支援情報提供事業
ホームページや子育て応援ブック、子育てお出かけMAP、きつずニュース、子育てアプリ等様々なツールを活用して、子育て家庭が必要な情報を必要な時に、分かりやすく得られるよう、対象者や時代に即した情報提供を行います。
- ③ あらかわキッズ・マザーズコール24
妊婦及び18歳未満の児童を持つ保護者からの電話相談に、看護師等が365日24時間体制で応じることで、妊娠や育児に関する不安の解消を図ることで、子育て家庭を支援します。
- ④ 妊産婦・新生児訪問
親子の心身の状況や育児環境の把握をした上での適切なアドバイスを行うため、妊産婦と新生児への訪問相談を実施し、健やかな子どもの成長発達を支援します。
- ⑤ 母親学級・両親学級
妊娠・出産・育児についての正しい知識と技術を身に付けるための講座を開催します。講座では、グループワークを実施するなど参加者同士の交流を深めます。
両親学級では、出産後間もない頃の生活を理解し、夫婦の役割や育児の協力について考えることができるよう、講義や体験実習などを実施します。
- ⑥ 産後うつ病支援事業
妊産婦・新生児訪問時にスクリーニングを行うことで産後うつの早期発見に努め、心のケアを行います。さらに、必要に応じて「精神科医による個別相談」や「グループメンタルケア」につなげることで、継続した支援が必要な方に対してきめ細やかなケアを行います。

(1) 出産、子育ての希望を持つ若年世代に対して、ライフステージに応じた切れ目ない多様な子育て支援を展開します。(続き)

⑦ 家庭教育学級

子育てに関する悩みを解消し、育児のプレッシャーを軽減するための講座を開催し、家庭教育の向上を図ります。

⑧ 地域子育て教室

子育て中の保護者や地域の方々が子育てについて学びながら、相互につながりを持つことができるよう、父親を対象とした「あらかわパパスクール」などを実施します。

⑨ 新生児・3歳児絵本贈呈事業

絵本を通して親子の絆とコミュニケーションを深め、子どもの豊かな人間性を育むため、出生児及び3歳児の保護者に絵本を贈呈します。

⑩ ツインズサポート事業

多胎児を養育する家庭に対し、外出の不自由を緩和するため、タクシー利用料金の助成を行うほか、一時預かり事業や荒川区ファミリー・サポート・センター事業等の在宅育児支援事業の利用料の一部を助成することで、経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図ります。

⑪ ショートステイ事業

保護者の疾病等により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった2歳から中学生までの児童に、必要な保護を行うことで、子どもと家庭の福祉の向上を図ります。

⑫ あらかわ子育て応援店・企業

地域の商店・企業からの申請に基づき、子育て応援店・企業として認定することで、子育て家庭が地域で見守り支えられる社会を目指します。

⑬ 産後ケアの実施

出産後、家族等からの援助を受けることが困難な産婦及び乳児が、助産師等による育児支援や心身ケアを利用できる産後ケアを実施します。

利用者が状況に応じて選択できるように、宿泊型、日帰り型、訪問型の3つの支援方法を提供することにより、育児不安の解消を図ります。

(2) 地域で子どもを見守るネットワークの強化に努め、在宅で育児をしている子育て家庭の孤立を防ぎます。

① 子どもの居場所づくり事業

地域の力を活かし、学習支援を含めた子どもの居場所づくり事業や子ども食堂事業を実施する団体への支援を行い、支援を必要とする子どもの居場所を広げていきます。

② ファミリー・サポート・センター事業

登録した保護者（利用会員）と研修を受けるなどして登録した地域の援助者（提供会員）、事務局が事前に打ち合わせをした上で、利用会員の子どもを原則、協力会員の自宅で預かることで、保護者の育児と就労を支援します。

③ 地域子育て交流サロンの運営

地域の乳幼児が安心して遊ぶことのできる場の提供と、その親同士の交流、地域との交流を深めることを目的として地域子育て交流サロンを運営します。家庭で保育している保護者等への育児講座や高齢者等との世代間交流など、地域の需要に応じた幅広い活動を推進します。

④ 安心子育て訪問事業

周囲からの十分な支援を得られない家庭を対象に支援者（ボランティア）を派遣することで、育児不安の解消、虐待等の未然防止を図ります。

⑤ 産後支援ボランティア

出産後間もない子どもを養育する家庭で、養育が困難な場合、助産師・ボランティア等を派遣し、赤ちゃんの入浴や買い物を支援することで産後家庭の子育ての負担軽減を図ります。

⑥ 地域子育て見守り事業

在宅で0～2歳児を養育している家庭に対し、民生・児童委員や主任児童委員が、子育て応援券（キッズクーポン）を配布することで、地域の子育て状況を把握するとともに、子育て家庭が孤立しないように見守ります。

⑦ 地域教育力向上支援事業（あらかわ子コミュニティ事業）

子どもを核とした地域交流を促進する事業等を支援し、地域で子どもを育む自主的な活動を推進します。

(3) 世帯の状況に応じた手当や助成などのほか、子育て世代が安定した雇用と収入を確保できるよう、経済面での各種サポートに取り組みます。

① 女性のおしごと相談デスク【再掲：基本目標1－(3)－①】

主に子育て中の女性を対象に、キャリアカウンセラーが家庭と仕事の両立に関する相談や再就職に向けた各種相談など、希望する働き方を実現するための総合的なサポートを実施します。

キャリアカウンセラーとの相談のほか、社会保険労務士による税金や社会保険制度についての相談も受け付けています。また、スキルのブラッシュアップのための各種セミナー・講座の紹介やマザーズハローワーク等と連携した就労を支援します。

② わかもの就労サポートデスク【再掲：基本目標1－(3)－②】

自分にはどんな仕事に向いているのかを知りたい、就職をしたいけれど何から始めればよいか分からない、履歴書の書き方や面接のアドバイスが欲しい等、主に40歳未満の方を対象として「働く」に関する悩みを解決し、わかものハローワーク等と連携し、就労をサポートします。また、キャリアカウンセラーによるカウンセリングや就職後の悩み相談等にもお答えします。

③ 児童手当等の支給と子ども医療費の助成

15歳以降の最初の3月31日までの子どもを養育している保護者に対し、児童手当又は特例給付を支給するとともに、子どもが保険診療を受けた時の自己負担分の医療費を助成することで、子育て家庭の生活の安定と子どもの健やかな育成を図ります。

④ ひとり親家庭等への手当支給と医療費の助成

18歳以降の最初の3月31日までの子どもを養育しているひとり親家庭等の保護者に対し、児童育成手当や児童扶養手当を支給するとともに、ひとり親家庭等の世帯の人が保険診療を受けた時、自己負担分の医療費の一部を助成することで、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。(所得制限有)

⑤ ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業

ひとり親家庭の父母が看護師、介護福祉士、保育士等の養成機関において修業する期間の生活費として、2年間給付金を支給します。

(3) 世帯の状況に応じた手当や助成などのほか、子育て世代が安定した雇用と収入を確保できるよう、経済面での各種サポートに取り組みます。(続き)

⑥ ひとり親学び直し支援事業

より良い条件での就職や転職、また正規雇用を中心とした就業につなげ、生活の安定と向上を図ることを目的に、ひとり親家庭の父又は母の学び直しを支援します。

⑦ 幼児教育・保育の無償化

令和元年10月から、幼稚園、保育園等を利用する3歳から5歳までの子ども(0歳から2歳までは住民税非課税世帯の子ども)の保育料・利用料を無償化することで、保護者の負担軽減を図ります。

⑧ 保育園等の多子世帯の負担軽減

0歳から2歳児の保育園等に通う子どもが第2子以降である場合、各施設・事業の算定基準に基づいて、保育料や利用者負担額を軽減することで、保護者の負担軽減を図ります。

⑨ 認証保育所等の保育料等差額補助

東京都認証保育所や保育ママ(家庭福祉員)、グループ型家庭的保育の利用者に対し、実際に支払った保育料と認可保育所に入所した場合の保育料との差額を補助することで、保護者の負担軽減を図ります。

⑩ 奨学資金の貸付

成績優秀であるが、経済的理由により修学困難である高等学校等の生徒に対して奨学資金を貸し付けることで、将来有望な生徒たちの進学をサポートします。また、一定の条件を満たした場合には償還が免除となります。

⑪ 就学援助

経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を支給することにより、教育の機会均等と義務教育の円滑な実施を図ります。

(4) 保育定員の拡大や放課後の安全な居場所づくりなどを積極的に推進し、共働き家庭等のワーク・ライフ・バランスを推進します。

- ① 国家戦略特区制度を活用した保育環境の整備
国家戦略特区制度を活用して公園内への保育施設の整備を進めるなど、新たな規制緩和の仕組みを最大限に活用して区民の保育ニーズに応えます。
- ② 新たな私立保育園・幼稚園の誘致
民設民営の私立保育園・幼稚園誘致を積極的に進めることにより、区内の子育てニーズに応えます。
- ③ 学童クラブの運営
学童クラブの需要が増加傾向にある地域においては、学童クラブ等の整備を進め、供給体制の確保を図り、ニーズに応えます。
- ④ 病児・病後児保育事業
病気（症状が軽度であり入院治療の必要がない場合）や病気回復期のため保育園等にはまだ通えない児童を保育園内の専用室で保育し、長期間の休暇を取得しづらい保護者の育児・就労の支援を行います。
- ⑤ 荒川区男女共同参画社会推進計画に基づく取組
荒川区男女共同参画社会推進計画に基づき、区民一人一人が自分らしい生き方を選択できるワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。
- ⑥ 男女共同参画推進講座の開催
参加者が自らのライフサイクルについて考え、子育て、仕事などを見つめ直すきっかけとなる「女性のためのチャレンジ講座」や、男性の主体的な育児参加への意識を高めるための「あらかわパパスクール」等を開催し、男女共同参画の推進を図ります。

(5) 創意と工夫ある教育を推進し、魅力ある学校づくりを進めるとともに、教育の質の向上を図ります。

- ① 学校パワーアップ事業
各学校の特色ある活動をより充実・活性化させるため、校長の予算執行上の裁量権を大幅に拡大し、創意工夫にあふれる教育活動を支援します。
- ② 学校図書館の充実
学校図書館の蔵書を充実させるとともに、各学校に学校司書、教育センターに学校図書館支援スタッフを配置することにより子どもたちの読書活動を支援します。
- ③ タブレット PC を活用した授業の実施
小中学校全校で導入しているタブレット PC を活用し、思考力、問題解決能力、コミュニケーション能力などの「21世紀型能力」を身に付けさせます。



タブレット PC を活用した授業の実施

(6) 様々な体験学習の機会を通じて、子どもたちの「生きる力」を育みます。

① 子どもの自然体験

交流都市など様々な自治体と連携し、子どもたちの自然体験を推進します。キャンプや農村、漁村での体験活動等を通じて、子どもたちの自主性、創造性、自己肯定感を高めます。

② 少年少女体験教室

都立荒川工業高校や都立産業技術高等専門学校等と連携し、様々なものづくり体験事業を実施するとともに、子ども達の創造性を育みます。

③ 中学校全校での勤労留学の実施

区内企業等の協力の下、中学生が5日間の職業体験をし、「働くこととは何か」、「職業とは何か」といった自己の生き方を生徒一人ひとりが考えるきっかけにするるとともに、働く保護者への感謝の気持ちを育みます。

④ 放課後子ども総合プランの実施

放課後子ども教室（にこにこすくーる）については、放課後の安全な居場所として、平成28年度から全小学校で開設し、小学校全児童を対象に、地域の参加・協力を得て、学校施設を活用し、子どもたちが、遊び、学習、スポーツ、文化活動等、様々な体験活動を実施しています。また、同一小学校内で学童クラブと放課後子ども教室を一体的に整備し、より効率的・効果的に運営する放課後子ども総合プランを推進していきます。

⑤ 自然まるかじり体験塾

交流都市の協力により、農家に宿泊体験し、豊かな自然環境の下、農業・漁業を体験できる機会を子どもたちに提供し、自然の恵みや食物の大切さを学び、自立心や思いやりの心を育みます。

⑥ あらかわエコジュニアクラブ

環境に関心のある小学生を対象に環境問題をテーマとした会員制の通年連続講座を実施します。座学に加えて見学・自然体験などを織り交ぜた体系的な学習を行うほか、会員同士のつながりを作る仕組みによって、次世代の環境活動の担い手を育成します。

(6) 様々な体験学習の機会を通じて、子どもたちの「生きる力」を育みます。(続き)

⑦ ワールドスクール事業の実施

英語教育の一環として、小学校6年生が清里高原において、外国人英語指導員とともに4泊5日の共同生活を行うことにより、授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、生活に密着した英語力を培い、英語への興味や関心を高めます。

また、中学生では、特別区全国連携プロジェクトで連携している秋田市と国際教養大学の協力を得て、3泊4日の自然体験や「イングリッシュ・ビレッジ」のプログラムを通じて、豊かな価値観の形成とコミュニケーション能力の一層の向上を目指します。

3 基本目標3 「人と人とがつながり、安全・安心で住みやすいまちをつくる」

基本目標

- 人と人とがつながり、安全・安心で住みやすいまちをつくる

現状と課題

- これまで様々な防犯対策を実施してきた結果、荒川区の犯罪認知件数は減少傾向にあり、平成26年の2,505件から平成30年は1,517件と大きく減少しています。しかしながら一方で、還付金詐欺に代表される特殊詐欺など、犯罪の手口は常に変化し、巧妙化しています。今後とも、新たな犯罪手口についての情報提供や身を守るための具体的な対策について周知を図っていく必要があります。
- 荒川区は、区内の約6割を木造住宅密集地域が占め、東京都の被害想定では、首都直下地震が発生した場合5,500棟を超える建物が焼失するとされており、不燃化・耐震化を促進させる総合的な震災対策を進める必要があります。
- 大規模災害時は消防機関等による消火活動、救護活動に限界があることから、区民による初期消火や救護が、多くの生命を救うこととなります。
- 災害により甚大な被害が発生した場合、自治体独力での復旧は困難であることから、他自治体からの受援体制及び他自治体への救援体制の強化が必要です。
- 荒川区民総幸福度（GAH）に関する区民アンケートの調査結果によると、地域との関りが多い人ほど幸福実感が高いという関係性が見られますが、一方で、地域コミュニティの担い手の高齢化が進んでおり、地域活動の裾野の広がりが進んでいないという現状があります。

基本的方向

- 荒川区で生まれ育った人も転入してきた人も、地域とのつながりを持ち、安全・安心を実感し、今後も住み続けたいと思うまちづくりを進めます。

具体的方向

- (1) 治安ナンバーワンを目指し、地域の皆様と協力しながら様々な防犯対策に取り組みます。
- (2) 密集市街地における道路の拡幅や公園・広場等のオープンスペースの確保、老朽化した建物の建替えなどを促進し、災害に強いまちづくりを推進することにより、快適な住環境を整備します。
- (3) 大規模災害時に地域で助け合う「共助」の精神の醸成を図り、区民による初期消火体制、救護体制の構築に取り組みます。
- (4) 他自治体等との連携を強化し、災害時に互いに助け合う関係を構築します。
- (5) 地域コミュニティによる様々な活動を支援するとともに、次世代の地域活動を担う人材の育成を進めます。

期待される効果

- 定住化の促進

数値目標（重要業績評価指標：KPI）

指標	当初値（H26）	現状値（H30）	目標値（R6）
若年世代（20代～40代）の定住希望率	40.2%	45.2%	50.1%
犯罪認知件数（年単位）	2,505件	1,517件	1,250件
不燃領域率（特区内全域）	59.3%	62.9%	70%超
防災区民組織主催訓練実施率	90.8%	83.0%	100%
中学生の防災部加入率	9.3% （H27年度 の数値）	8.3%	20%
ジュニア防災検定合格者延べ人数	—	687人	1,500人
友好都市等との防災協定締結数	14自治体	17自治体	21自治体
地域活動への参加率	34.9%	34.6%	45.0%

荒川区民総幸福度（GAH）指標

指標	H30 数値（1～5 段階評価）
<p>安全・安心の実感 【質問】 お住まいの地域は犯罪や事故、災害などの点から総合して安全だと感じますか？</p>	2.60
<p>防犯性 【質問】 お住まいの地域で、犯罪への不安を感じますか？</p>	3.06
<p>防災性 【質問】 お住まいの地域は災害に強いと感じますか？</p>	2.23
<p>地域の人との交流の充実 【質問】 お住まいの地域の方と交流することで充実感が得られていると感じますか？</p>	2.64
<p>地域に頼れる人がいる実感 【質問】 お住まいの地域に頼れる人がいると感じますか？</p>	2.60
<p>地域への愛着 【質問】 荒川区の文化や特色に愛着や誇りを感じますか？</p>	2.88

(1) 治安ナンバーワンを目指し、地域の皆様と協力しながら様々な防犯対策に取り組めます。

① 地域と連携した特殊詐欺対策

特殊詐欺の撲滅に向けて、警察、民間事業者、区民の皆様と連携して、ハード・ソフト両面から対策を進めていきます。商店街や区内警察署と連携した特殊詐欺撲滅キャンペーンの実施、電話自動録音機の貸与、信金や郵便局による「ながら見守り」などに積極的に取り組んでいきます。

② 安全・安心パトロールカー（青パト）による巡回

安全・安心パトロールカーが、児童・学童の下校時間帯に合わせた通学路の巡回や、公園、駅周辺の繁華街、犯罪の多発している場所等の巡回を行い、犯罪抑止と迷惑行為の防止を図ります。

また、安全・安心パトロールカーの巡回により、荒川区で発生件数が多い自転車盗難対策を重点的に推進します。

③ 区民による防犯パトロールの支援

町会や地域のボランティア等、地域住民が自ら行う防犯活動に対し、防犯ベストや防犯プレートの防犯活動用品を支給し、区民の防犯活動を支援します。

また、地域住民の活動について、区報やホームページ等に掲載し、防犯活動の機運を高めます。

④ 防犯カメラの設置

町会や商店街による自主的な防犯カメラ設置事業に対する支援とあわせて、区として、駅周辺及び幹線道路、区境、公園、通学路、過去に犯罪が発生した場所など、犯罪抑止の効果が高い場所に、警察署と協議をしながら防犯カメラの設置を進めていきます。

⑤ 安全・安心ステーションによる治安向上のための取組

廃止となった交番を「安全・安心ステーション」として開設し、防犯活動の拠点とするとともに、警視庁との連携のもと、防犯パトロール等を実施します。

⑥ 児童の安全対策

シルバー人材センターのパトロール員が子どもたちの集団下校にあわせて地域巡回を行い、事故や犯罪に巻き込まれないよう見守りを行います。

また、信金や郵便局による「ながら見守り活動」にも積極的に取り組んでいきます。

(2) 密集市街地における道路の拡幅や公園・広場等のオープンスペースの確保、老朽化した建物の建替えなどを促進し、災害に強いまちづくりを推進することにより、快適な住環境を整備します。

① 不燃化特区整備促進事業

大規模地震が発生した際、火災から住民の生命及び財産を守るため、「荒川二・四・七丁目地区」及び「町屋・尾久地区」において老朽建築物の建替えや除却の促進による地域の不燃化、公園・広場等のオープンスペースの整備、主要生活道路の拡幅整備等に重点的かつ集中的に取り組み、燃えない・燃え広がらないまちづくりを推進します。

② 老朽空家住宅除却助成事業

危険な老朽空家住宅の除却工事に要する費用を助成することにより、除却を推進し、大規模地震時の安全性を向上させます。

あわせて、周囲に悪影響を及ぼす危険な老朽空き家の問題解決を図るために「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、特定空家等の指定を視野に入れ、所有者の指導を強力に行います。

③ 細街路拡幅整備事業

防災性の向上や居住環境の改善を図るため、建築物の新築・建替えの際等に、建築主等の協力を得て細街路を拡幅整備します。

また、事業の推進を図るため、建築主等に対し、拡幅する用地の整備に要する費用の一部を助成します。

④ 木造・非木造建物等耐震化推進事業

大規模地震による倒壊等のおそれがある木造及び非木造建物等について、耐震診断、耐震補強工事及び耐震建替え工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震性等の向上を推進します。

⑤ 市街地再開発事業の推進

市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用、住環境の整備、都市機能の更新及び駅前地区の活性化を目指し、三河島駅前北地区及び西日暮里駅前地区において、市街地再開発事業を推進します。

(3) 大規模災害時に地域で助け合う「共助」の精神の醸成を図り、区民による初期消火体制、救護体制の構築に取り組みます。

- ① 防災区民組織への資機材配備支援
防災区民組織に対して、D 級ポンプ、スタンドパイプ、防火用赤バケツなどの資機材を配備し、組織の活動を支援します。
- ② 永久水利施設の整備
震災時に上水道が断水した場合でも、河川水や地下水を活用して消火活動を行うことを可能にする「永久水利施設」の整備を進めます。
- ③ 地域防災リーダー養成講習会の開催
地域における防災の担い手の中心である防災区民組織に対して、防災活動を進める上での知識や初期消火、応急救護等の実技を指導することにより、地域の災害対応力の強化を図ります。
- ④ 区内全中学校への防災部の取組
区内の全中学校で、部活動として「防災部」の取組を推進し、次世代を担う防災ジュニアリーダーの育成を推進します。
- ⑤ あら BOSAI の開催
子どもから大人まで幅広い世代の方々が、様々な体感・体験を通じて防災に関する知識や技術を学ぶ「あら BOSAI」の開催により、防災意識の啓発を図ります。
- ⑥ 永久水利施設を活用した訓練の実施
永久水利施設から取水した水を、ホース連結により遠距離送水する訓練を実施し、災害発生時に備えるとともに、複数の町会が協力し合うネットワーク体制の構築を図ります。

(4) 他自治体等との連携を強化し、災害時に互いに助け合う関係を構築します。

① 他自治体との災害時相互応援体制の構築

友好都市や幸せリーグ加入自治体をはじめとする自治体と災害時相互応援協定を締結し、物資の提供にとどまらず、人の応援、被災者の受入など、様々な助け合いの関係を構築します。

② 区内企業等との帰宅困難者の受入協定の締結

災害時に交通機関の停止等により帰宅できなくなった人たちの一時滞在の場として、建物のエントランス、ロビー、ホール等のスペースを提供してもらえるよう区内企業にはたらきかけ、帰宅困難者の受入先確保に努めます。

③ マンション等との水害時における緊急避難協定の締結

大規模水害時において、広域避難する時間的余裕がない場合に、マンションの廊下や階段等の共用部分を緊急避難先として提供してもらえるよう、マンションのオーナー等に働き掛け、緊急時の避難先確保に努めます。



永久水利施設を活用した訓練



(5) 地域コミュニティによる様々な活動を支援するとともに、次世代の地域活動を担う人材の育成を進めます。

① ニュータウン施策の推進

再開発によって短期間にファミリー世帯が多く転入してきたニュータウン地域（南千住の汐入地域）において、住民がコミュニティ活動にわかりやすい仕組みと機会を創出し、年齢横断的な交流を活発にし、より一層の地域力向上につなげていきます。

② 地域活動サロン「ふらっと．フラット」

地域活動サロン「ふらっと．フラット」の運営を支援し、特に団塊世代の方々の力を地域で活かせるようコーディネートします。

③ 荒川コミュニティカレッジ

区民が地域への関心を深め、地域活動の担い手となるために学ぶ場を提供する荒川コミュニティカレッジを運営します。また、2年間のカリキュラムを終えた修了生たちの自主的な地域活動を支援します。

④ 社会教育サポーター

生涯学習活動にかかわる知識や技能、経験を持つ区民を「社会教育サポーター」として登録し、指導者やアドバイザーを必要とする地域団体等に派遣することにより、地域人材の育成と、地域活動の支援を行います。

4 基本目標4「全国の自治体とプラスサムの関係を構築する」

基本目標

- 全国の自治体とプラスサムの関係を構築する

現状と課題

- 首都圏を除く各地域では、既に人口減少局面に突入しています。人口減少は、地域経済に、消費市場の規模縮小だけでなく、深刻な人手不足を生み出しています。その結果、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥る可能性があります。
- 荒川区では、現在は人口が増加傾向にありますが、それは他地域からの人口流入により成り立っており、このまま首都圏以外の地域の衰退が進むと、荒川区への人口流入も少なくなり、人口減少が進み、地域経済の衰退やコミュニティの衰退等を招く可能性があります。
- 区内中小企業の現況としては、取引構造が特定の既存取引先に固定化されており、しごと・ひと・まち創生のためには、全国各地域に販路を開拓していく必要があります。
- 荒川区自治総合研究所の研究によると、様々な自然体験が子どもたちの健全な育成に好影響を与えるということが明らかにされており、区としては、交流自治体等と連携して、次代の地域社会を担う子どもたちの自然体験等についての取組を更に充実させていく必要があります。
- 持続可能な区政運営を続けていくためには、社会情勢の変化や多様化するニーズを的確に捉えた政策を推進していくことが重要であり、区政を担う職員の果たす役割はこれまで以上に大きいものとなります。行政サービスの一層のレベルアップを図るためには、他自治体の政策等を相互に学び合い、職員の政策形成能力を向上させることが必要です。

基本的方向

- 全国の自治体が密接に連携・協力し合い、互いのよい部分を活かして共に発展していく「プラスサム」の関係を構築し、荒川区と全国各地域が共に栄える将来を目指します。

具体的方向

- (1) 全国の自治体との連携体制を構築し、様々な側面からの交流を推進します。
- (2) 産業、観光、スポーツ、教育等の幅広い分野において連携の裾野を広げていきます。
- (3) 住民相互の交流機会を創出・支援します。

期待される効果

- 交流機会の拡大による「ヒト・モノ・カネ」の好循環

数値目標（重要業績評価指標：KPI）

指標	当初値（H26）	現状値（H30）	目標値（R6）
他自治体の実務担当者同士の意見交換回数	15回	19回	30回
交流都市数	116自治体	142自治体	152自治体
荒川区と他自治体との連携事業数	54事業	62事業	85事業
議会による先進自治体への視察回数	63回	59回	100回

荒川区民総幸福度（GAH）指標

指標	H30 数値（1～5段階評価）
まちの魅力 【質問】 荒川区は、区外から人が訪れたい魅力のあるまちだと思いますか？	2.68
文化的寛容性 【質問】 お住まいの地域には、文化や言語が自分と異なる人々を理解しようとする雰囲気があると感じますか？	2.59

(1) 全国の自治体との連携体制を構築し、様々な側面からの交流を推進します。

- ① 幸せリーグ総会の開催
各自治体の首長が集まり、住民の幸福実感向上に関する意見交換等を行い、真に住民本位の自治体運営を実現するために学び合い、高め合うことを通じて、参加自治体間の相互の連携・協力体制の更なる結束を強化します。
- ② 幸せリーグ実務者会議の開催
定期的の実務者会議を開催し、情報交換や幸福実感の向上を目指した施策等について意見交換等を行うことで、行政サービスの一層のレベルアップと職員の政策形成能力の向上を図ります。
- ③ 特別区全国連携プロジェクトの推進
特別区全国連携プロジェクトを推進し、区内でのイベント開催等の地域の交流・連携を実施することにより、全国各地域と区内の双方の産業振興や観光振興、地域の活性化等を目指します。

住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合
「幸せリーグ」第7回総会



幸せリーグ



特別区全国連携プロジェクト

(2) 産業、観光、スポーツ、教育等の幅広い分野において連携の裾野を広げていきます。

- ① 奥の細道矢立初めの地 子ども俳句相撲大会
岐阜県大垣市からの参加チームと荒川区の小学生たちが、土俵の上で句を披露し合う「奥の細道矢立初めの地 子ども俳句相撲大会」を開催し、子どもたちの俳句による交流を支援します。
- ② 松山市観光俳句ポストの設置
正岡子規や夏目漱石ゆかりの愛媛県松山市の観光俳句ポストを区内に設置し、俳句文化による交流を行います。俳句ポストに投句された作品は、松山市の俳人により選句が行われ、入賞者には記念品が贈られます。
- ③ 友好都市スポーツ交流事業
区内のスポーツ団体と友好都市のスポーツ団体とが、野球やサッカーなどの交流試合を実施することで、区内スポーツ団体の競技力の向上とあわせて、友好都市との交流を深めます。
- ④ 川の手荒川まつり
「川の手荒川まつり」において、全国の交流都市が特産品を販売するブースを設置するなど、観光振興、産業振興による賑わい創出を支援します。
- ⑤ 交流都市フェア
日暮里駅前イベント広場等で、交流都市フェアや芸術文化イベント等を開催し、交流都市と親交を深めるとともに、芸術文化の振興、地域の活性化を図ります。
- ⑥ あらかわの伝統技術展
「あらかわの伝統技術展」において、他区や交流都市などのブースを設置し、伝統工芸技術の紹介と販売支援等を行います。
- ⑦ 区内企業の販路開拓
個別での出展が困難な小規模事業者を含めた製造業の企業間取引を一層支援するため、国内外からの受発注や商談を目的に多数の企業が来場する大規模な展示会への共同出展を行います。

(2) 産業、観光、スポーツ、教育等の幅広い分野において連携の裾野を広げていきます。(続き)

- ⑧ 子どもの自然体験【再掲：基本目標2－(6)－①】
交流都市など様々な自治体と連携し、子どもたちの自然体験を推進します。キャンプや農村、漁村での体験活動等を通じて、子どもたちの自主性、創造性、自己肯定感を高めます。
- ⑨ 他自治体との災害時相互応援体制の構築【再掲：基本目標3－(4)－①】
友好都市や幸せリーグ加入自治体をはじめとする自治体と災害時相互応援協定を締結し、物資の提供にとどまらず、人の応援、被災者の受入など、様々な助け合いの関係を構築します。
- ⑩ 日暮里道灌まつり【再掲：基本目標1－(5)－⑧】
「日暮里道灌まつり」において、区と同様に太田道灌に所縁のある自治体や店舗が特産品の販売や観光PRを行うブースを設置し、観光振興、産業振興による賑わいを創出します。
- ⑪ おしどり文学館協定締結記念事業
郷土を代表する作家である吉村昭氏・津村節子氏夫妻のゆかりから、吉村昭記念文学館と福井ふるさと文学館による、全国初の夫婦作家に関する文学館同士の協定に基づく連携をおこない、合同展示や講演会の開催、地域PR等を実施し、相互の文化の向上発展や自治体交流に寄与します。

(3) 住民相互の交流機会を創出・支援します。

- ① あらかわキャラバン
荒川区を代表する芸術文化団体等を交流都市に派遣して交流活動を行い、荒川区の芸術文化活動を広く周知するとともに住民相互の交流促進を図ります。
- ② 防災ジュニアリーダーの釜石訪問
防災部代表の生徒を被災地へ派遣し、被災後の状況を実際に見学したり、釜石市立釜石東中学校の生徒とグループディスカッションをすることを通じて、防災意識を高めます。

(3) 住民相互の交流機会を創出・支援します。(続き)

- ③ 荒川ころばん体操キャラバン隊
転倒予防体操のさらなる普及啓発を図るため、キャラバン隊が区内の外、各自治体のイベントに出向き、リーダーによる体験談の発表、実演等により交流促進を図ります。
- ④ 荒川区制作広報番組（ケーブルテレビ）での自治体紹介
荒川区が制作する広報番組内で、全国の自治体の観光情報やお得情報を紹介し、区民の交流促進を図ります。
- ⑤ チャレンジキャンプ
区の青少年が全国の自治体の自然を2泊3日のキャンプ生活で体験することにより交流促進を図るため、荒川区少年団体指導者連絡会が主催する「チャレンジキャンプ」を支援します。
- ⑥ 奥の細道矢立初めの地 PR【再掲：基本目標1－(5)－⑤】
南千住が松尾芭蕉「奥の細道」旅立ちの地であることをPRするため荒川ふるさと文化館において奥の細道関連資料を展示するとともに、「奥の細道矢立初めの地 子ども俳句相撲大会」等の事業を実施します。
- ⑦ 子どもの自然体験【再掲：基本目標2－(6)－①】
交流都市など様々な自治体と連携し、子どもたちの自然体験を推進します。キャンプや農村、漁村での体験活動等を通じて、子どもたちの自主性、創造性、自己肯定感を高めます。
- ⑧ あらかわエコジュニアクラブ【再掲：基本目標2－(6)－⑥】
環境に関心のある小学生を対象に環境問題をテーマとした会員制の通年連続講座を実施します。座学に加えて見学・自然体験などを織り交ぜた体系的な学習を行うほか、会員同士のつながりを作る仕組みによって、次世代の環境活動の担い手を育成します。
- ⑨ ワールドスクール事業の実施【再掲：基本目標2－(6)－⑦】
英語教育の一環として、小学校6年生が清里高原において、外国人英語指導員とともに4泊5日の共同生活を行うことにより、授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、生活に密着した英語力を培い、英語への興味や関心を高めます。
また、中学生では、特別区全国連携プロジェクトで連携している秋田市と国際教養大学の協力を得て、3泊4日の自然体験や「イングリッシュ・ビレッジ」のプログラムを通じて、豊かな価値観の形成とコミュニケーション能力の一層の向上を目指します。

令和2年3月発行

登録番号(01)0114号

荒川区しごと・ひと・まち創生総合戦略

(令和2～6年度版)

発行 荒川区総務企画部総務企画課
〒116-8501 荒川区荒川2-2-3
TEL 03-3802-3111 (代表)

